# 第5章 主要事業・施策の効果的な進め方

中国地方において、社会資本整備事業の重点的、効果的かつ効率的な実施に向けて、次のような取組を進めていきます。

# 第1節 事業評価の厳格な実施

中国地方整備局及び5県2政令市においては、事業評価監視委員会を設け、事業実施中の 再評価等各段階における評価を実施し、結果を発表しています。

今後も新規事業採択時から事業完了後までの各段階において、最新のデータ等を用いて、 厳格な評価を実施するとともに、評価結果の公表によって透明性を確保します。

#### ■事業の再評価制度のしくみ

平成13年1月の中央省庁再編とあわせて、政策評価制度が本格的に導入されました。さらに、平成14年4月からは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律(行政評価法)」に基づき、法律上で明確に定められた国の責任として、各府省が所掌する政策について自ら評価を行うことを基本とした「政策評価」を実施することとなりました。

このような制度により、必要性等を確認しながら 事業を実施し、事業の効果や進捗の見込めない 事業については中止することにより、効率的で効 果的な公共事業を推進します。



#### ■事業の流れと再評価内容について

事業の評価においては、事業の実施方法が妥当であったか、そして今後どのように事業を実施すべきかを事業の進捗状況、必要性、及び効率性などの観点を踏まえて、事業を進める各過程において総合的に評価しています。



#### これまでの委員会審議結果(中国地方整備局)

<b>幸</b> 章			
審議件数		審議回数	再評価
再評価	事後評価**	田城巴女	審議結果
12	-	5	全事業継続
5	4	2	全事業継続
12	4	2	道路2事業中止
6	4	2	全事業継続
18	3	4	ダム1事業中止
27	5	4	全事業継続
5	4	2	全事業継続
13	5	3	全事業継続
8	13	3	全事業継続
19	6	4	全事業継続
32	3	5	道路1事業再審議
	12 5 12 6 18 27 5 13 8 19	12 - 5 4 12 4 6 4 18 3 27 5 5 4 13 5 8 13 19 6 32 3	再評価 事後評価**   12 - 5   5 4 2   12 4 2   6 4 2   18 3 4   27 5 4   5 4 2   13 5 3   8 13 3   19 6 4

※事業評価は平成14年度まで試行、平成15年度より本格導入



# 第2節 公共事業コスト構造改善の推進

公共事業コスト構造改善の推進に努めており、中国地方整備局においては、平成15年度より 進めてきた"総合的なコスト縮減"の取組に加え、平成20年度からは、新たに、民間企業の技術 革新や調達の効率化によるコスト構造の改善、施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造 の改善、工事に伴う環境負荷低減等社会的コスト構造の改善の効果も評価する「コスト構造改 善」の取組を促進し、平成24年度までに、平成19年度と比べて15%の"総合的なコスト構造改 善"を達成することとします。

#### ■平成19年度 公共工事コスト縮減実績

- ①平成14年度と比較した平成19年度の総合コスト縮減実績(平成8年度と比較した平成14年 度の総合コスト縮減実績)を表-1及び表-2に示します。
- ②改善額:調達の最適化による改善を図ったものであり、総合評価落札方式による技術力重視 の調達方式の採用によって得られた効果を金額に換算したものです。316億円の改善を図り ました。(表一3)

诵 I日計画(H9~H11 年度) (旧中国地方建設局) コスト構造改革 工事コスト 低減施策 平成19年度 数値日標 H11 年度 H12 年度 H13 年度 H14 年度 H15 年度 H16 年度 H17 年度 H18 年度 H19 年度 12.7% 工事コスト低減 11.6% 11.6% 5.1% 5.5% 9.2% 10.9% 9.8% 10%U F 10 2% 15%U F 施策の合計 (214億円) (237億円) (237億円) (88 億円) (85 億円) (126億円) (216 億円) (310 億円)

表-1 平成19年度公共工事コスト縮減実績

()内は縮減額

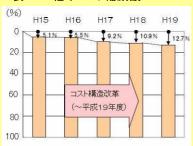
注1) 表 - 1 コスト縮減率=

当該年度発注工事の縮減額の合計

当該年度発注工事の全体工事費の合計+当該年度発注工事の縮減額の合計

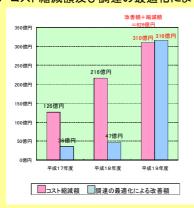
- 注2) 当該年度の発注工事の全体工事費の合計=1,872億円
- 注3) H19の建設資材、建設機械の価格変動が建設工事の縮減に与える効果を考慮(=-1.7%)

#### 表-2 経年コスト縮減額



※ "H14=0(基準)"とした場合の縮減率

表-3 コスト縮減額及び調達の最適化による改善額



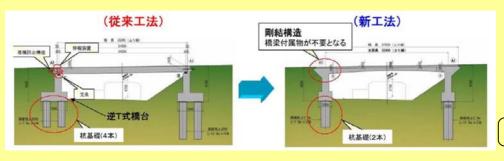


#### ■中国地方におけるコスト縮減の事例

### ①PCポータルラーメン橋の採用によりコスト縮減

工事名:浜田•三隅道路中道跨道橋下部工事

概要:従来工法(逆T式橋台+桁橋)から、新工法(PCポータルラーメン橋)へ変更



18百万円縮減

# ②構造物撤去で発生したコンクリート殻の再利用によるコスト縮減

工事名: 佐波川峪堰撤去工事

概要:従来のコンクリート殻処理とコンクリート根固工法から袋型根固工法への変更により、

工期の短縮とコストを縮減



#### 現場製作→運搬→設置

製作、仮置ヤードを、別途用意する 必要があり、現場条件的に厳しい。

#### 殼投入→運搬→設置

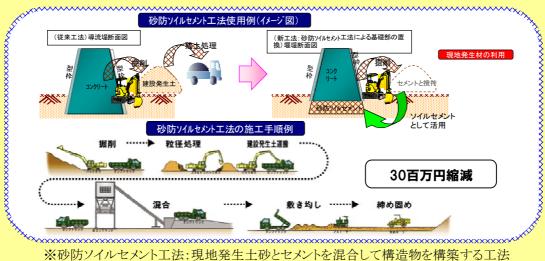
殻を投入するだけなので製作が容易、 工期短縮が図れる。

※袋型根固工法:合成繊維の袋材に砕石等の中詰材を詰めて 河川の洗掘防止等に用いる工法 約9.8百万円縮減

#### ③現地土砂を用いた砂防ソイルセメント工法によるコスト縮減

工事名:広島西部山系上原2号砂防堰堤工事

概要:従来工法(普通コンクリート+型枠)から砂防ソイルセメント工法に変更



# ④工程管理により早期供用を実現

工事名:山陰道(名和•淀江道路)

概要:名和・淀江道路は大半が盛土区間であり、鳥取県の事業から盛土材の提供 により早期に工事進捗が図られ、当初平成20年3月供用予定だったが、平成 19年9月の早期供用を実現



事業の効果が早期に発現 (事業便益の早期発現による効果:277百万円)

#### ⑤1.5車線的整備

工事名:鳥取県 (一)河内槇原線

概要:該当区域は急峻な地形のため、通行不能区間となっており、鳥取市河内からは、 1路線しか他地域へ通じる道路が無く、防災上の観点から急速に整備が必要

→1.5車線道路計画によりコスト縮減、工期短縮



#### ⑥インターチェンジの簡素化

概要:高規格幹線道路等のインターチェンジについて、交通の実情に合わせた構造の 簡素化などにより、コスト縮減を図ります。



# 第3節 公共調達の改革

#### ①公共調達の改革

価値の高い良質な社会資本を国民に提供するため、価格と品質が総合的に優れた調達を実 現する「総合評価落札方式」を中国地方整備局だけでなく5県2政令市など管内全ての公共工 事発注機関において一層拡充するとともに「入札ボンド」の活用等による不良不適格業者の排 除の徹底等を行いつつ、「一般競争入札方式」の積極的な活用を図ります。

さらに、極端な低価格受注は、公共工事の品質確保に支障を生じさせかねないことから、入札 の競争性を確保しつつそのような受注を排除するため、総合評価落札方式の適切な運用や低 入札価格調査の厳格な実施等を図ります。

### ②新しい建設生産システムの構築

発注者・設計者・施工者間の情報共有、施工プロセスを通じた検査の実施、工事成績評定の 充実及び企業の技術力を重視した格付制度・入札参加要件の運用を図ります。

# ■中国ブロック発注者協議会の開催

平成17年4月に「品確法」が制定され、公共工事の品質確保は、国のみならず、地方自 治体、特殊法人等を含むあらゆる公共工事の発注者全体の責務となりました。

しかし、地方公共団体においては、総合評価方式や低入札価格調査制度の導入等、品 質確保の取組が遅れていることや不良不適格業者の存在、地元優良企業の淘汰、下請企 業へのしわ寄せといった課題が指摘され、公共工事の品質確保に懸念が生じています。

平成20年3月28日の「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議」申し合 わせにより、公共工事の発注者間の連絡調整を図るため、中国地方の全ての発注機関に おいて、総合評価方式の導入拡大、品質確保に関する取組の情報共有・促進等を図ること を目的に平成20年10月9日に協議会を設立しました。

委員会・幹事会で構成

# ◇組織体制(全28機関)

# = 中国ブロック発注者協議会参画機関(28機関) =

- ①国の地方支分局
  - •中国管区警察局、中国財務局、広島国税局、中国地方整備局、中国運輸局、 第6管区海上保安本部、中国四国農政局、近畿中国森林管理局、中国経済産業局、(建大規 中国四国地方環境事務所、中国四国防衛局、広島高等裁判所
- ②地方公共団体(各県については農政・土木の両部局)
  - ·鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、岡山市、広島市·鳥取市、松江市、 三原市、山口市
- ③特殊法人等の支社等
- ・西日本高速(株)、本四高速(株)、(独)人形峠環境技術センター (独)森林農地整備センター、広島高速道路公社

#### ◇協議会の主な活動内容

- ①総合評価方式の導入・拡大について(業務含む)
- ②品質確保に関する取組の情報共有・促進等
- ③地域貢献に関する評価の普及促進
- 4 受発注者間における適正な関係の構築

#### ◇協議会の主な成果

平成21年4月に中国管内全ての公共工事発注機 関の「総合評価方式における実施目標の設定及び 達成度」をホームページで公表。

地域建設業対策について検討しています。



協議会開催状況

各県協議会

(協議会·WG)

•各事務所

・出先機関

•市町村等

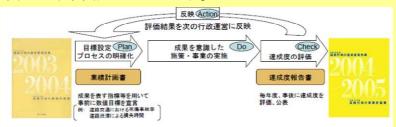
上記のほか、平成21年度の公共事業執行における過去最大級の前倒し発注や

# 第4節 事業相互間の連携の確保 (事業の進捗管理含む)

国土交通省所管の施策と民間やNPOを含むその他の施策を総合的に展開していきます。

#### ■道路事業におけるPM(プロジェクトマネジメント)

事業のプロセスを明確にして数値目標を設定した業績計画書を作成し、事業を実施した後、達成度報告書で事業の評価を行い、得られた知見をまた次の施策や事業へ反映するための、成果をより効果的・効率的かつ透明性の高い道路事業に転換する、成果志向の道路行政マネジメントを平成15年度から毎年度実施しています。



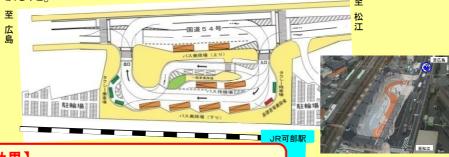
#### ■鉄道駅等交通結節点の機能強化

# ①交通結節点改善事業 可部駅西口地区(広島市)

JR可部線の可部駅では、中国地方整備局と広島市が連携し、国道と駅前広場の一体的整備を進め、平成18年度には、駐輪場を除いた箇所の整備が完了しました。

なお、整備にあたっては、地元まちづくりの会等と連携するとともに、ユニバーサルデザインに 配慮した施設整備を進めました。



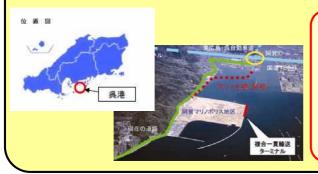


#### 【期待される整備効果】

バス乗降場等の整備により、鉄道とバス等の乗り継ぎ利便性・安全性が向上されます。また、バス乗降場を駅前広場内に移設することにより、一般国道54号の交通の円滑化が図られます。

### ②臨港道路整備事業 呉港阿賀地区(広島県呉市)

呉港阿賀マリノポリス地区において、広島中央テクノポリス地区から発生する貨物を建設中の 東広島呉自動車道経由で海上輸送に接続させ、効率的に輸送するための複合一貫輸送ター ミナルの整備を進めています。岸壁の完成に伴い増大する大型車(トレーラー)の通行ルートを 住宅地から分離させ、生活の安全を確保するとともに、港湾貨物の輸送時間短縮、輸送コスト の縮減を図るため、アクセス道路であるマリノ大橋(仮称)の整備を推進します。



#### 【期待される整備効果】

陸上輸送から海陸複合一貫輸送へのシフトによる物流コスト削減及び大型車の輸送路確保による物流の効率化、利便性の向上が図られます。また、阿賀マリノポリス地区は震災時における物流、防災拠点へのアクセス道路としての重要な機能も期待されます。

# 第5節 地域住民等の理解と協力の確保

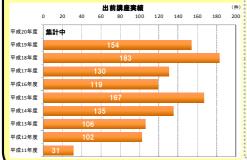
公共事業を進める上で地域住民の理解と協力そして信頼を得ることは不可欠であることから、 事業の構想・計画段階、実施段階、管理のそれぞれの段階において、地域住民との対話を重 視し、より一層コミュニケーションを図っていきます。

また、ホームページ等により事業の進捗状況等各種情報を提供するとともに、住民からの多様化するニーズの把握、施策及び事業に対する意見の聴取等、更なるアカウンタビリティ向上を目指します。

①地域社会との交流・信頼関係の向上

# ■出前講座や総合学習支援の実施

#### ◆出前講座実績



# ■浜田河川国道事務所 が応じる地で出ています。



#### ②住民参加の促進、社会実験等の取組

#### ■玉造温泉街にぎわい歩行空間 社会実験(島根県松江市)

玉造温泉街の中心通りにおいて、一方通行化および車両通行規制と立体ハンプ・狭さくイメージ歩道を設置するとともに、街の賑わい創出活動(イベント等)を行い、その有効性や課題について検証しました。

# 実験内容:

- (1)一方通行規制及び車両通行止めの実施
- (2)速度抑制対策の実施
- (3)街の賑わい創出活動(イベント等)の実施 実施期間:平成17年10月5日(水)~10月11日(火)



一方通行化や車両通行止めによる周辺交通への大きな影響は生じなかったものの、商業者からは売上の悪影響を懸念する意見が示されました。また、イメージハンプによる車両速度低減効果が確認されました。



イメージ歩道の設置状況

# 第6節 民間資金・能力の活用

厳しい財政状況の下で必要とされる社会資本整備を推進していくため、幅広い分野でのPFI 事業の実現に向け、努力します。

## ■PFI手法の活用

# 県営坂地区住宅整備事業 【広島県】

広島県と坂町では、安芸郡坂町平成ヶ浜の 県営住宅用地に、「民間資金等の活用による 公共施設等の整備等の促進に関する法律(P FI法)」に基づき県営住宅及び町営住宅を整 備するとともに、保育所も併せて一体的に整備 し、子供と子育てにやさしい住環境を備えた住 宅団地を整備することとします。

